

令和4年度第1回栗山警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和4年6月24日（金）午後2時00分から午後3時00分まで

2 開催場所

栗山警察署 会議室

3 出席者

(1) 委員 7名（定員8名）

会長 永池 英彦

副会長 姉崎 祐子

委員 森下 由美子、高橋 勝治、樋口 千栄子、小川 実千代
野島 健

(2) 警察署員 7名

署長 中村 雅幸

副署長 渡部 茂樹

分庁舎所長 坂口 秀器

警務課長 松林 準（事務局担当）

生安課長 佐瀬 寛明

地域課長 土屋 充

刑事課長 小林 憲明

交通課長 岩佐 直人

4 開催概要

(1) 開会の辞

(2) 会長挨拶

(3) 署長挨拶

(4) 懲戒処分等の報告について

(5) 業務概況説明

ア 刑法犯の認知、検挙状況

イ 災害への備えと対応

(6) 特殊詐欺説明

(7) 質疑応答

委員： 私の携帯電話に“荷物が届きました”という怪しい内容のメールが届いたことがあります。不審なメールに打ち返したり、相手に電話をかけない方が良いと思います。

また、犯人の中には、若者が安易な気持ちから“受け子”となり、警察に逮捕されてしまうというニュースもあります。

高齢者等が特殊詐欺の被害に遭わないためにも、また、若者が犯罪に手を染めないためにも特殊詐欺犯罪を撲滅してほしいと思います。

委員： 役所等を名乗り、電話で還付金等のお金が戻るという連絡があった場合、まずは“詐欺”と注意しなければならないことが分かりました。

委員： 突然、高齢者が所有する携帯電話に“未納料金があります。ご連絡をください”等と身に覚えがないメールが届き、そのメールを携帯電話の画面から消すことができずに困ったという話を聞いたことがあります。

高齢者の中には、スマートフォンの使い方に慣れていない人もいるので、自分の子供と同じスマートフォンを所有すると、気軽に使用方法を聞いて良いと思います。

また、息子を名乗る男からの電話に騙されないためにも、自分の子供と「合い言葉」を決めておくことが効果的であると思います。

警察： 委員皆さまから忌憚のないご意見をいただきありがとうございます。

警察署では、住民皆さまが特殊詐欺被害に遭わないようあらゆる機会を活用し、特殊詐欺の手口等を周知するとともに、犯罪検挙に努めてまいります。

委員： 熊が住宅街に出没し、人的被害等も発生していますが、住宅街であっても猟銃を使用した駆除はできないのでしょうか。

警察： 猟銃の使用には制限があり、原則、住宅街で使用することはできません。

しかし、現に人の生命などに危害を及ぼすような危険な状況がある場合は、広報や住民の安全確保、危険防止の措置を図った上で、警察官職務執行法等の法律に基づき、猟銃を使用した駆除を検討することになります。

(8) 閉会の辞

5 次回の開催予定

次回開催を本年9月頃としたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案するとした。

